

エネルギーを 見る眼

再生可能電源拡大に 吹いた3つの逆風

●異常に高すぎた非住宅用の買い取り価格

太陽光発電（PV）などの再生可能電源普及に3つの逆風が吹いている。ひとつはローカルな接続問題である。系統全体としてはまだ容量に余裕がある中三社でも、地域によっては送電線容量の不足などで接続できないケースが出ている。2つ目は九州電力など5社の系統で、下げ代不足で系統全域で接続が止まっている事態である。3つ目は賦課金の問題である。「設備認定されている固定価格買い取り制度（FIT）電源すべてが予定通り稼働すると標準家計の賦課金負担が1カ月935円になる」との試算が出され、費用負担の重さから、政策見直しの声が強くなっている。

ダム式大規模水力を除く再生可能電源の発電比率はまだ2%に達したばかりで、今後も再生可能電源の着実な拡大が望ましい。にもかかわらずこの事態を招いたのは、脆弱な系統を放置してきた一般電気事業者の責任とともに、現行のFITの欠陥がある。

（ミスリーディングな家計負担の推計）

「935円」がひとり歩きしているが、再生可能電源普及の負担感を表す数字として3点で不適切だ。まず、認定設備がすべてそのまま稼働するとは考えられず、この数字は明らかに過大だ。

一方、この数字には家庭部門の負担しか含まれていない。賦課金は原則電力消費量に比例して負担される。企業

が負担した電気代は、製品価格の上昇を通じて間接的に家計が負担することになる。電気代の上昇を転嫁できないなら企業の利潤が低下する。これも株主である国民の負担になる。費用増で企業が国際競争力を失えば雇用・税源喪失の形で国民が費用を負担するかもしれない。負担を減免される企業に関して、国からの補てん額は最終的には税として国民負担となる。つまり消費者が直接電気代として負担しなくても、賦課金は何らかの形で国民が全額負担することとなる。産業用・業務用の電気使用量は家庭用の約2倍で、もし認定設備すべてが稼働すれば、家計の実質負担は935円の3倍と考えるべきだ。

再生可能電源普及のための国民負担はこれだけではない。安定供給のために送電投資などが増加し託送料が上れば、これも電気代を押し上げる。935円にはこれが含まれていない。

（費用負担の最小化と再生電源促進）

長期的に同じ再生可能電源比率をより低い費用負担で実現することは、消費者・国民の理解を得て再生可能電源を普及させる上で不可欠で、そのためにも制度改革が重要である。送電投資が非効率で不十分だった点は、電力システム改革の結果できる広域機関が機能すれば改善されるだろう。この際も送電線投資、蓄電池投資、需要開拓などを最も効率的に組み合わせて費用を



松村 敏弘 東京大学社会科学研究所教授

1965年生まれ。88年東京大学経済学部卒。博士（経済学、東京大学）。大阪大学社会経済研究所助手、東京工業大学社会理工学研究科助教授を経て現職。専門は産業組織、公共経済

最小化すべきである。

賦課金に関しては、これが大きく膨らむ最大の要因は「非住宅用PVの買い取り価格が異常に高すぎた」ことである。規模の経済性を考えれば、非住宅用の大規模PVの費用は住宅用PVより優遇されるべきではない。しかし実際には価格でも買い取り期間などの条件でも住宅用よりはるかに優遇された。この結果、長期的に安定的なPV普及の観点からも、FIT自体は是とし得る経済学の論理からも、とても正当化できない程の大きな賦課金負担を生んでしまった。

失敗の出発点は、住宅用PVを、見かけ上の買い取り価格が高くなる余剰買い取りとしたことかもしれない。2009年8月の本欄で指摘した、実質価格を変えないで名目買い取り価格を下げ「見なし全量買い取り制度」としていれば、住宅用と非住宅用の買い取り価格の直接比較が可能になり、非住宅用PVの買い取り価格の不自然さが際だって、異常な買い取り価格を避けられたかもしれない。この意味で、当初から失敗の連続だったとも言える。

（過大な回避可能原価）

賦課金は買い取り価格からその電気の価値である「回避可能原価」を引いた額を買い取り事業者に補てんするものである。低すぎる回避可能原価も賦課金を膨らませる。当初、回避可能原価は全電源平均可変費用で算定され

た。これには再生可能電源の増加によって出力調整されない（可変費の低い）ベース電源の可変費が含まれるため、回避可能原価は過小で、これも賦課金を引き上げた。

回避可能原価を上げれば賦課金が減っても発電原価が上がり、電気料金には中立的との主張もあった。これが正しいのは（当時の値下げ届け出制下での）料金が費用と一致している場合のみで、建前ではなく現実にそうと信じていたなら、現実を知らなすぎる。低い回避可能原価は小売り事業者の買い取り競争から買い取りプレミアムを生み、再生可能電源投資を促進するとの主張もあった。人為的に回避可能原価を低くしてプレミアムを発生させたなら、FITでの買い取り価格を実質的に上げたのと同じで、過大な買い取り価格を算定した者と同罪である。

回避可能原価は今年に入りようやく改善されたが、残念ながら賦課金抑制には遅すぎた。

数々の制度設計の失敗で、消費者負担を不必要に膨らませた点を、われわれは真摯に反省すべきだ。その上で、今後の追加的な再生可能電源投資を、最小限の国民負担で達成できるよう知恵を絞り、再生可能電源を着実に増やすことに対して、国民の理解を得る努力をする必要がある。再生可能電源の本格普及はまだ始まったばかりだ。ここで歩みを止めるわけにはいかない。